

7月1日施行「中小企業等経営強化法」説明会

## 「経営力向上計画」の認定で支援措置

主な支援措置：機械装置の固定資産税を3年間1/2に軽減  
金融支援  
◇ものづくり補助金の加点对象

平成  
28年 **9月12日(月)** 14~16時(13:30開場)

**会場** 豊田商工会議所4階特別会議室(豊田市小坂本町1-25)

- 内容**
- ① 中小企業等経営強化法について  
「経営力向上計画」の制度概要と計画策定のコツ
  - ② 豊田市内のスゴ技を持つものづくり企業データベースのご紹介  
豊田市HP掲載「ここスゴ!!とよた」で販路開拓を支援
  - ③ 国の補助制度等を踏まえたとよたイノベーションセンターの支援のご紹介  
※ 国の第2次補正予算の支援施策が判明した場合には、その内容を踏まえた  
とよたイノベーションセンターの支援策をご紹介します

**説明** とよたイノベーションセンター コーディネーター 八田 信正(中小企業診断士)

**参加申込書**

**申込FAX 0565-32-1000**

参加申込書に記入の上、豊田商工会議所にFAXで送信ください。

※受講証は発行しませんので、直接会場にお越しください。

(定員によりご参加いただけない場合のみご連絡します。)

会社名		
参加者	部署名	役職/氏名
連絡先	TEL	FAX

ご記入いただいた情報は、本説明会の開催事務に利用するほか、情報提供のために利用することがありますので、予めご了承ください。

**申込先**

豊田商工会議所 担当 まちづくり振興部 前田、伊藤  
TEL: 0565-32-4594 FAX: 0565-32-1000